

## 世田谷区立ひだまり友遊会館の指定管理者候補者の選定について

### (付議の要旨)

平成32年(2020年)4月からの世田谷区立ひだまり友遊会館の指定管理者の候補者について、下記のとおり選定する。

#### 1. 主旨

世田谷区立ひだまり友遊会館の指定期間が平成32年(2020年)3月で終了することから、この間の指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立ひだまり友遊会館条例(以下「条例」という。)第15条に基づき、平成32年(2020年)4月からの指定管理者の候補者を選定する。

#### 2. 指定管理者制度を適用する施設

- (1) 施設名 世田谷区立ひだまり友遊会館
- (2) 所在地 東京都世田谷区若林四丁目37番8号

#### 3. 指定管理者制度適用の理由、効果

世田谷区立ひだまり友遊会館は、区内の高齢者に対し、心身の健康増進と生活の向上のための相談及び福祉活動を行うほか、憩いの場を提供している。また、高齢者の地域活動への参加や世代間交流を進めることで、区民の福祉の向上を図ることを目的に設置している。

運営にあたっては、民間事業者の創意工夫や経営手法を活用することで、利用者ニーズへのより迅速な対応、区民サービスの向上が期待できることから、引き続き指定管理者制度を適用する。

#### 4. 指定期間

5年間(平成32年(2020年)4月1日~平成37年(2025年)3月31日)  
上記指定期間中に、公共施設等総合管理計画に基づき、半年程度全館休館し、改修工事(平成33年(2021年)下半期)を予定している。

#### 5. 審査体制

##### (1) 選定委員会の設置

「世田谷区立ひだまり友遊会館指定管理者選定委員会、世田谷区立老人休養ホーム指定管理者選定委員会及び世田谷区立健康増進・交流施設指定管理者選定委員会共通事項規定要綱」に基づく選定委員会にて選定する。

##### (2) 選定委員会の所掌及び構成

現在の指定管理に係る中間評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。

構成は、学識経験者を含む外部委員5名と、区職員2名とする(別紙参照)。

## 6. 現在の指定管理の状況等

### (1) 指定期間と指定管理者

5年間(平成27年(2015年)4月1日~平成32年(2020年)3月31日)  
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

### (2) 現在の指定管理者に関する選定委員会による評価

選定委員会による現指定管理者の評価を実施し、おおむね良好に運営されているとの評価を得られた。

評価分類	評価結果説明
<b>【個別評価】</b>	
1. 施設の維持管理	施設の清掃等が行き届いており、利用者から高い評価が得られている。
2. 施設の運営	地域との交流や区内事業者との連携を積極的に図っており、評価できる。
3. 事故や緊急時等への対応	緊急時の対応マニュアルが整備されており評価できる。 高齢者施設であることから緊急時の家族への連絡体制等、検討を進めること。
4. サービス向上の取組み	利用者アンケートの結果、利用者から高い評価が得られており、評価できる。
5. 収支状況	売店事業により収益を上げるなど、おおむね良好である。
6. 改善の取組み	区の点検や評価による指導や調整内容等について、適切な改善がなされており、評価できる。
<b>【総合評価】</b>	
現指定管理者となった平成27年度から会館利用者数が増加している。一方、指定管理料については、ほぼ横ばいで推移していることから、収支面で適切に運営しているといえる。また、利用者アンケートでは職員対応や清掃状況等で約8割の方が満足・やや満足としており、運営面でも評価できる。 現事業者の評価としては総合的に良好に運営できていると判断できるが、公募による選定を行うことで、他事業者との競争原理が働き、公平性の担保もできる。また、緊張感が生まれ、現事業者からの提案についても、より洗練されたものになると考えられるため、次期指定管理者は公募により選定することが望ましい。	

## 7. 指定管理者候補者の選定方法等

### (1) 選定方法

選定委員会における審議結果等を踏まえ、条例第15条第1項の規定により、指定管理者の候補者を公募により選定する。

### (2) 選定基準

条例第15条第3項に定める選定基準に基づき選定を行う。

使用者の平等利用を確保した運営ができること。

会館の効用を最大限に発揮させる運営を行い、かつ、その管理に係る経費の縮減

を図ることができること。

会館の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

8. 今後のスケジュール(予定)

平成31年(2019年)2月	区民生活常任委員会報告(選定方法)
5月	公募開始
5月~7月	選定期間
8月	政策会議(選定結果)
9月	区民生活常任委員会報告(選定結果) 第3回区議会定例会(指定管理者、指定期間等の提案)
平成32年(2020年)4月	次期指定管理者による管理の開始

## ひだまり友遊会館指定管理者選定委員会 選定委員名簿

(五十音順)

外部委員	選定委員長	瀬沼 頼子	昭和女子大学人間社会学部現代教養学科教授
	職務代理者	牧野 まゆみ	N H K 学園高等学校教諭
	選定委員	松原 憲之	中小企業診断士 フード&ビバレッジビジネス研究所代表
	選定委員	山崎 富一	N P O 法人笑顔せたがや代表
	選定委員	山田 宜廣	世田谷区生涯大学講師
区委員	選定委員	内田 政夫	世田谷区スポーツ推進部長
	選定委員	瓜生 律子	世田谷区高齢福祉部長